

令和3年度第7回理事会議決

令和4年度（第144期）

事業計画書

公益社団法人 東京地学協会

令和4年度 事業計画書

I. 事業方針

地学を奨励し、地学における専門分野の連携を図り、もって総合的な地学の進歩普及を推進する。

II. 事業内容

1. 公益事業

(1) 普及・啓発事業（定款第4条第1号）

- ①講演会：春季及び秋季2回の定例講演会の他、年5回程度の地学クラブ講演会を開催する。演者の承諾を得て講演を動画収録する。遠隔会議技術を活用した配信方法を検討する。
- ②見学旅行：海外見学旅行と国内見学旅行を企画・開催する。遠隔会議技術を活用する仮想見学旅行も検討する。
- ③広報活動：協会ウェブサイト（ホームページ）による普及・啓発活動の周知、地学雑誌記事の掲載およびそれら公開情報に関わるセキュリティ向上を推進するとともに、日本地球惑星科学連合大会における展示等に参加し広報活動を進める。
- ④日本地学史の編纂：戦後の地学史のうち、「研究の成果（個別分野の調査研究）」として陸水学、地質学、地球化学・宇宙化学、気象学・気候学、測地学・地球物理学及び補遺について、地学雑誌に掲載するとともに、これまでの地学雑誌に掲載してきた研究成果をまとめた書籍を出版する。
- ⑤図書室の整理：受入雑誌管理方針に従い受入雑誌を整理する。また、現在図書室において保有されていない当協会出版物の入手に努め、入手した出版物や貴重なフィールドノート等をデジタル化し、ウェブ図書室において順次公開する。
- ⑥専門家紹介：社会貢献の一環として、自治体・非営利団体・企業・報道機関などに、地学関連の専門家を講師などとして紹介する。
- ⑦関連団体との協力の推進：国際地学オリンピック・国際地理オリンピックへの支援、日本地球惑星科学連合、自然史学会連合との連携と委員・役員の派遣、他の学協会とのネットワーク構築と強化等を積極的に行う。

(2) 出版・頒布事業（定款第4条第2号）

- ①地学雑誌の発行：会員の研究成果の発表を目的として地学雑誌を年6回（偶数月の25日、総頁数約1000頁）発行する。そのうち一部の号はホットな地学界の話題を取り上げる特集号とする。令和4年度は131巻2号から132巻1号までを発行

する。月例の編集委員会は年 11 回開催し、特集号の企画・編集のための会議は随時開催する。

なお、掲載された論文等は PDF 形式で CD-ROM に収録し、これを各著者に無償で提供するとともに、協会でも保存する。地学雑誌に掲載される論文等については、J-STAGE や Web of Science への掲載を進める。

- ②地質図幅等の頒布：国立研究開発法人産業技術総合研究所との間で令和 2 年に結ばれた「地球科学図及び地球科学データ集の有料頒布業務」についての委託契約に基づき、同研究所地質調査総合センター発行の地球科学図及び地球科学データ集等出版物を委託販売により頒布し、利用者への便宜を図る。また、海外からの購入希望に対して 迅速に対応する。

(3) 研究等助成・表彰事業（定款第4条第3号）

- ①研究・国際集会助成：地学に関わる調査・研究と国内で開催される地学の国際研究集会に対して助成を行い、地学の発展に寄与することを目的とする。申請の受け付けは助成委員会が行い、選考と成果の評価は調査・研究及び国際研究集会助成対象者選考委員会が行う。選考結果は理事会の承認を得て決定される。
- ②普及・啓発活動助成：世界遺産、ジオパークのガイドブック等に加え、一般的な地学的知見の普及と野外での地学現象の理解に役立つ出版物の発刊にかかわる助成を行う。申請の受け付けは助成委員会が行い、選考と成果の評価は普及・啓発活動助成対象者選考委員会が行う。選考結果は理事会の承認を得て決定される。
- ③表彰：東京地学協会メダル及び東京地学協会地学普及功労賞を授与する。また、次年度の候補者を公募及び推薦により決定する。選考は東京地学協会メダル候補者選考委員会が行う。選考結果は理事会の承認を経て決定する。

2. 収益事業（定款第 5 条）

地学会館ビルの一部賃貸・会館の保全管理事業：引続き地学会館ビルの一部を賃貸するとともに必要に応じた改修や機器類の更新等を行う。東京地学協会の公益事業を安定的かつ継続的に行うため、収益事業等会計から公益目的事業会計へ資金的支援を行う。

3. 特記事項

(1) 感染症対策

感染症の状況変化に応じ、行事等の実施方法や業務手順等を見直していく。

(2) 遠隔作業等の業務環境整備

感染症のまん延状況にかかわらず、その影響を平準化するため、従来の業務環境を見直し、場所や日程都合等による制約の少ない遠隔会議・講演や遠隔作業が実施しやすい環境を、情報セキュリティに留意しつつ整備する。